
（略）

5　衛星航法補助施設

名称	設置者の氏名及び住所	位置及び所在地	搬送周波数（メガヘルツ）	空中線電力（ワット）	コースの方向	識別符号	運用時間	供用開始期日	利用上の特記事項
ＭＳＡＳ	国土交通大臣東京都千代田区	Ｎ36°35′Ｅ140°33′茨城県常陸太田市	5005.000009	4.2	なし	なし	24時間	平成19年９月27日	福岡飛行情報区のみを利用範囲とする。
		Ｎ30°33′Ｅ130°57′鹿児島県熊毛郡中種子町		4.2					
		Ｎ30°32′Ｅ130°57′鹿児島県熊毛郡中種子町		3.7					
		Ｎ26°30′Ｅ127°54′沖縄県国頭郡恩納村		4.7					
		Ｎ26°30′Ｅ127°54′沖縄県国頭郡恩納村		4.5					
		Ｎ26°18′Ｅ126°49′沖縄県島尻郡久米島町		4.2					

隠岐ＤＭＥ	上欄に同じ	Ｎ36°10′Ｅ133°19′島根県隠岐郡隠岐の島町	1,116	1.5	なし	ＯＩＥ	24時間	昭和59年３月15日（平成25年３月７日から供用再開）	隠岐ＶＯＲと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用

（略）

5　衛星航法補助施設

名称	設置者の氏名及び住所	位置及び所在地	搬送周波数（メガヘルツ）	空中線電力（ワット）	コースの方向	識別符号	運用時間	供用開始期日	利用上の特記事項
ＭＳＡＳ	国土交通大臣東京都千代田区	Ｎ36°35′Ｅ140°33′茨城県常陸太田市	5005.000009	4.2	なし	なし	24時間	平成19年９月27日	福岡飛行情報区のみを利用範囲とする。
		Ｎ30°33′Ｅ130°57′鹿児島県熊毛郡中種子町							